

平成23年第3回(3月)川南町議会定例会会期表〔14日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	3月4日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	3月5日	土	議案熟読
第3日	3月6日	日	議案熟読
第4日	3月7日	月	議案熟読
第5日	3月8日	火	本会議(一般質問:2人) (補正予算質疑、委員会付託)委員会
第6日	3月9日	水	委員会
第7日	3月10日	木	本会議(補正予算委員長報告・討論・採決・新年度予算他 議案質疑・委員会付託)委員会
第8日	3月11日	金	委員会
第9日	3月12日	土	休会
第10日	3月13日	日	休会
第11日	3月14日	月	委員会
第12日	3月15日	火	委員会
第13日	3月16日	水	委員会(中学校卒業式)
第14日	3月17日	木	本会議(委員長報告・討論・採決)

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (3月4日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員 の指名	4
議案上程・提案理由説明(議案第 5号～第 6号)	4
議案上程・提案理由説明(議案第 7号)	5
議案上程・提案理由説明(議案第 8号～第15号)	6
議案上程・提案理由説明(議案第16号～第24号)	12
議案上程・提案理由説明(議案第25号)	25
請願第 1号・説明・委員会付託	25
閉 会	29

第2号 (3月8日)

本日の会議に付した事件	30
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	31
開 会	32
一般質問	32
1 米 山 知 子	32
2 内 藤 逸 子	50
議案質疑・委員会付託(議案第 8号～第15号)	67
閉 会	70

第3号 (3月10日)

本日の会議に付した事件	71
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	72
開 会	73
委員長報告・討論・採決 (議案第 8号～第15号)	73
議案質疑・委員会付託 (議案第 5号～第 6号)	77
議案質疑・委員会付託 (議案第 7号)	78
議案質疑・委員会付託 (議案第16号～第24号)	78
閉 会	89

第4号 (3月17日)

本日の会議に付した事件	90
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	91
開 会	92
議案上程・提案理由説明 (議案第26号)	92
議案質疑・討論・採決 (議案第26号)	92
委員長報告・討論・採決 (議案第 5号～ 7号)	93
委員長報告・討論・採決 (議案第16号～第24号)	94
議案第25号(教育委員会委員)採決	103
委員長報告・討論・採決 (請願第 1号)	103
発議第 1号・討論・採決	106
発議第 2号(意見書)討論・採決	106
発議第 3号(意見書)討論・採決	108
「今井伸二君の議員辞職の件」	110
閉 会	111

川南町告示第16号

平成23年第3回(3月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年3月1日

川南町長 内野宮 正 英

- 1 期日 平成23年3月4日
2 場所 川南町議会議事堂
-

○ 応招議員(14名)

- | | | | | | |
|-----|-------|---|-----|--------|---|
| 1番 | ————— | 君 | 2番 | 徳弘 美津子 | 君 |
| 3番 | 長野 義勝 | 君 | 4番 | 黒木 則人 | 君 |
| 5番 | 今井 伸二 | 君 | 6番 | 江藤 和利 | 君 |
| 7番 | 内藤 逸子 | 君 | 8番 | 竹本 修 | 君 |
| 9番 | 中村 守 | 君 | 10番 | 米山 知子 | 君 |
| 11番 | 山下 壽 | 君 | 12番 | 久木野 清人 | 君 |
| 13番 | 濱本 義則 | 君 | 14番 | 河野 幸夫 | 君 |
| 15番 | 川越 忠明 | 君 | | | |

○ 不応招議員(なし)

平成23年第3回(3月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成23年3月4日(金曜日)

本日の会議に付した事件

平成23年3月4日 午前9時00分開会

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 諸般の報告について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名について(内藤 逸子・竹本 修) |
| 日程第5 | 議案第 5号 川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第 6号 川南町児童プール条例の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第 7号 第4次国土利用計画(川南町計画)について |
| 日程第7 | 議案第 8号 平成22年度川南町一般会計補正予算(第11号) |
| 日程第8 | 議案第 9号 平成22年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第9 | 議案第10号 平成22年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第10 | 議案第11号 平成22年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第11 | 議案第12号 平成22年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第12 | 議案第13号 平成22年度川南町介護保険特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第13 | 議案第14号 平成22年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第14 | 議案第15号 平成22年度川南町水道事業会計補正予算(第3号) |
| 日程第15 | 議案第16号 平成23年度川南町一般会計予算 |
| 日程第16 | 議案第17号 平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第18号 平成23年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第19号 平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第20号 平成23年度川南町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第21号 平成23年度川南町介護認定審査会特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第22号 平成23年度川南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第23号 平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第24号 平成23年度川南町水道事業会計予算 |
| 日程第24 | 議案第25号 教育委員会委員の任命について |
| 日程第25 | 請願第 1号 鶏糞等の既存処理施設及び鶏糞焼却施設に関わる山本地域環境保全に関する請願書 |

出席議員(14名)

1番	———	君	2番	德弘 美津子	君
3番	長野 義勝	君	4番	黒木 則人	君
5番	今井 伸二	君	6番	江藤 和利	君
7番	内藤 逸子	君	8番	竹本 修	君
9番	中村 守	君	10番	米山 知子	君
11番	山下 壽	君	12番	久木野 清人	君
13番	濱本 義則	君	14番	河野 幸夫	君
15番	川越 忠明	君			

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 尚登 君 書記 島岡 武 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	……………	内野宮 正英 君	副町長	……………	蓑原 敏朗 君
教育長	……………	佐藤 賢一郎 君	会計管理者 ・会計課長	……………	佐藤 むつ子 君
総務課長	……………	吉田 一二六 君	総合政策課長	……………	諸 橋 司 君
農林水産課長	……………	押 川 義光 君	農村整備課長	……………	横 尾 剛 君
建設課長	……………	村 井 俊文 君	上下水道課長	……………	河 野 秀二 君
農業委員会 事務局	……………	高 松 秀樹 君	教育総務課長	……………	永 友 好典 君
生涯学習課長	……………	吉田 喜久吉 君	税務課長	……………	篠 原 浩 君
町民課長	……………	佐 藤 弘 君	環境対策課長	……………	黒 木 秀一 君
健康福祉課長	……………	米 田 正直 君	代表監査委員	……………	三 角 巖 君

午前9時00分開会

○議長(川越 忠明君) おはようございます。ただ今から平成23年第3回川南町議会定例会を開会いたします。暫時休憩します。

午前9時01分休憩

午前9時13分再開

○議長(川越 忠明君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。しばらく休憩します。全員、議員控室へ移動願います。

午前9時14分休憩

午前10時40分再開

○議長(川越 忠明君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第 1 「諸般の報告」

を行います。前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりですが、去る2月21日、宮崎市において宮崎県町村議会議長会定期総会が開催され、平成23年度町村議会議長会事業計画並びに予算等について、原案のとおり決定されましたので報告します。なお、例月出納検査等の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第 2 「会期の決定について」

を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から17日までの14日間にしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から17日までの14日間に決定しました。

日程第3 「会議録署名議員の指名」

を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、【内藤 逸子】君及び【竹本 修】君を指名いたします。

日程第 4 議案第 5号 「川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」

日程第 5 議案第 6号 「川南町児童プール条例の一部改正について」

以上、2議案を一括議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(内野宮 正英君) 皆さんこんにちは。大変ご苦勞までございます。それでは、議案第5号及び議案第6号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

議案第5号は、育児休業法の一部改正により、人事院規則等の改正が行われ、平成23年4月1日から施行されることに伴い、川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正を行うものでござい

ます。

次に、議案第6号は、川南町児童プール条例第2条の表に町内における児童プールを定めていますが、そのうち、浪掛児童プールについて、この地区の児童数の減によりほとんど使用されていない状況にあり、地域安全面からも撤去の必要があり、条例の一部改正を行うものであります。

以上2議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議の上ご決定いただきますようお願いをいたします。

○議長(川越 忠明君) 補足説明があればこれを許します。

○総務課長(吉田 一二六君) 議案第5号につきまして、その補足説明を申し上げます。この議案は、人事院規則等の改正に伴い、非常勤職員の育児休業及び育児時間が改正され、平成23年4月1日から施行されることになりましたので、川南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。この改正によりまして、非常勤の職員で引き続き在職している期間が1年以上である非常勤職員について、育児休業等ができるようにするものでございます。第2条は、育児休業をすることができない職員のうち、一定の要件を満たす非常勤職員以外の非常勤職員を追加するものでございます。本条に追加される職員は、育児休業法改正前におきましては、法律で育児休業をすることができない職員として規定されていた「非常勤職員」に含まれていましたが、今回の法改正で「非常勤職員」に育児休業を認めることとしたことを受けまして、任用の状況に照らして育児休業をすることができない職員として条例に定めるものでございます。第2条の2は、非常勤職員が育児休業をすることができる期間の末日において、該当する事由に応じて第1号から第3号までを新設するものでございます。第2条の3は、第2条の2の新設に伴い繰り下げをするものでございます。第3条は、再度の育児休業をすることができる特別の事情として、第6号で第2条の2第3号に該当する場合に該当すること及び、第7号で任期の末日まで育児休業をしている非常勤職員が、任期の更新または採用に伴い、引き続き育児休業をしようとするものとして、第19条は、第2号で部分休業を請求することができない職員として、一定の要件を満たす非常勤職員以外の非常勤職員を追加するものでございます。第20条第1項は、非常勤職員について部分休業を請求することができることとしたことに伴う規定の整理を行うものでございます。第2項の追加は、非常勤職員の部分休業の承認は、1日の勤務時間から5時間45分を減じた時間の範囲内、最長2時間でございしますが、で行うものとし、育児時間を取得している場合には、当該範囲内で、2時間から育児時間を減じた時間を超えない範囲内とするものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第 6 議案第 7号 「第4次国土利用計画(川南町計画)について」
を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(内野宮 正英君) それでは、議案第7号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。この議案は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、長期にわたり適正かつ均衡ある土地利用を確保することを目的として、川南町の区域における国土の利用に関する基本的事項を定めるも

ので、川南町における土地利用に関する行政上の指針となるものでございます。宮崎県計画を基本とし、第5次川南町長期総合計画基本構想に即した計画であり、川南町総合計画審議会に諮問して、答申をいただきましたので議会の議決をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議の上ご決定いただきますようお願いをいたします。

○議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第 7 議案第 8号 「平成22年度川南町一般会計補正予算(第11号)」

日程第 8 議案第 9号 「平成22年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」

日程第 9 議案第10号 「平成22年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第10 議案第11号 「平成22年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第11 議案第12号 「平成22年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」

日程第12 議案第13号 「平成22年度川南町介護保険特別会計補正予算(第4号)」

日程第13 議案第14号 「平成22年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」

日程第14 議案第15号 「平成22年度川南町水道事業会計補正予算(第3号)」

以上、8議案を一括議題とします。朗読は省略します。8議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(内野宮 正英君) それでは、議案第8号から議案第15号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

議案第8号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億7,507万3千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ75億4,558万8千円にするとともに、繰越明許費を設定し、地方債の変更を行うものでございます。それでは、その主なものにつきまして歳入から順を追ってご説明申し上げます。

まず、歳入であります。地方交付税は、2億6,063万7千円を計上いたしました。分担金及び負担金は、363万2千円の増額で、土地改良区分担金、老人ホーム措置入所者等費用徴収金を計上しました。使用料及び手数料は、424万6千円の減額で、温泉施設使用料の減額が主なものでございます。国庫支出金は、1,963万7千円の減額で、主なものは、障害福祉サービス費1,921万9千円、子ども手当負担金828万8千円を減額し、住民生活に光をそそぐ交付金事業に900万9千円を計上いたしました。県支出金は、2,707万4千円の減額で、障害福祉サービス費960万9千円、保育所運営費負担金248万5千円、後期高齢者保健基盤安定負担金655万2千円等の減額が主なものでございます。

寄附金は、6,997万9千円の増額で、宮崎県口蹄疫被害義援金市町村配分金6,500万円、ふるさと納税分として497万9千円を計上いたしました。繰入金68万4千円は、介護保険特別会計からの繰入金でございます。諸収入は、1,575万2千円の増額で、主なものは、がん検診受診者負担金408万3千円を減額し、過年度精算金等1,702万9千円を計上しました。町債は、事業費の確定等により2,470万円減額をいたしました。

次に歳出について、ご説明申し上げます。総務費は、4億4,122万2千円の増額で、主なものは、財政調整基金に2億8,485万1千円、町債管理基金に1億円、川南町復興対策基金に7,242万円を積み立てするものであります。次に、民生費は、7,593万1千円の減額で、主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金を1,091万7千円増額し、老人ホーム入所措置費を500万円、障害福祉サービス費3,800万円、後期高齢者医療特別会計繰出金983万9千円、私立保育園等委託料1,900万円、子ども手当1,000万円等を減額するものでございます。衛生費は、2,054万8千円の減額で、がん検診委託料890万円、塵芥収集業務委託料200万円、西都児湯環境整備事務組合負担金613万1千円の減額が主なものでございます。労働費は、緊急雇用創出事業161万1千円を減額をいたしました。農林水産業費は、4,127万5千円の減額で、主なものは、国営土地改良事業費245万9千円、県単調査計画事業の調査設計委託料600万円、流域公益保全林整備事業341万円、広域水産物供給基盤整備事業負担金2,500万円を減額するものでございます。商工費は、温泉施設費408万5千円の減額が主なものでございます。土木費は、道路新設改良費167万7千円を増額し、下水道事業特別会計繰出金208万8千円を減額しました。消防費971万8千円の減額は、東児湯消防組合負担金861万円の減額が主なものでございます。教育費は、921万3千円の減額で、図書購入費300万円、保健体育施設費100万円、給食調理等業務委託料119万5千円の減額等が主なものでございます。公債費は、平成21年度に借入れしました町債の利率確定に伴い、337万4千円を減額をいたしました。

次に、第2表繰越明許費について、ご説明申を申し上げます。きめ細かな臨時交付金事業は、国の経済対策に基づき、平成22年度事業として実施するものでありますが、期間が短いことや農業用通水などで年度内に完了することが困難であります。

また、まちづくり交付金事業は、都市計画決定や事業認可に日数を要すること、地方道路交付金事業につきましても、口蹄疫の影響で年度内に完成することが困難であることから、翌年度に繰り越して事業が実施できるよう、議会の議決をお願いするものでございます。

第3表地方債補正は、それぞれ事業費確定等により限度額の変更を行うものでございます。

次に、議案第9号は、歳入歳出それぞれ8,320万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億7,219万4千円とするものでございます。歳入では、国民健康保険税を1,366万8千円、国庫支出金を1,264万6千円、県支出金を275万3千円、また療養給付費交付金478万7千円、共同事業費交付金3,943万3千円、繰入金1,091万8千円それぞれ増額し、諸収入99万9千円を減額をいたしました。歳出では、主に保険給付費を9,583万9千円増額し、共同事業拠出金1,322万9千円を減額をいたしました。

次に、議案第10号は、歳入歳出予算総額から、それぞれ144万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,604万円とするものでございます。歳入では、使用料及び手数料15万2千円を増額し、繰入金159万2千円を減額をいたしました。また、歳出では、漁業集落排水施設整備事業費144万円を減額するものでございます。

次に、議案第11号は、歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ50万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,022万5千円とするものでございます。歳入では、使用料及び手数料50万円を減額し、また、歳出では、営農飲雑用水施設整備事業費50万円を減額するものでございます。

次に、議案第12号は、歳入歳出予算総額に、それぞれ76万7千円を増額し、歳入歳出予算総額を1億3,680万4千円とするものでございます。歳入では、分担金及び負担金237万2千円、使用料及び手数料26万5千円、財産収入21万1千円、諸収入7千円をそれぞれ増額し、繰入金208万8千円を減額いたしました。また、歳出では、下水道事業費76万7千円を増額するものでございます。

次に、議案第13号は、歳入歳出それぞれ6,357万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億543万7千円とするものでございます。歳入につきましては、保険料225万2千円、分担金及び負担金44万8千円、国庫支出金2,611万1千円、支払基金交付金2,924万9千円、県支出金1,476万2千円をそれぞれ減額し、財産収入2万7千円、繰入金833万7千円、諸収入88万3千円をそれぞれ増額計上するものでございます。歳出につきましては、総務費69万5千円、保険給付費を6,040万円、諸支出金251万2千円をそれぞれ減額し、基金積立金3万2千円を追加計上するものでございます。

次に、議案第14号は、歳入歳出それぞれ1,644万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,232万6千円とするものでございます。歳入の主なものでは、後期高齢者医療保険料を656万6千円、繰入金983万9千円をそれぞれ減額し、歳出では後期高齢者広域連合納付金1,530万2千円を減額計上いたしました。

次に、議案第15号は、収益的収入1款1項の営業収益212万2千円を減額し、収入の総額を3億7,429万円。また、収益的支出では、1款1項の営業費用5,137万8千円と同款3項、特別損出9万8千円をそれぞれ増額し、支出の総額を3億6,447万6千円といたしました。次に、資本的収入でございますが1款2項の負担金112万5千円を増額し、資本的収入の総額を4,612万7千円とするものでございます。

以上8議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますのでよろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いをいたします。

○議長(川越 忠明君) 補足説明があればこれを許します。

○総務課長(吉田 一二六君) 議案第8号の歳入及び総務課に関連する歳出につきまして、その補足説明を申し上げます。1ページをお願いいたします。今回、2億7,507万3千円を追加して総額が、75億4,558万8千円となりまして、前年同時期予算に比べまして金額で9億646万1千円、率にして13.7%の増となっております。これは、国の経済対策や子ども手当の創設及び、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ対策などが主な要因となっております。11～12ページをお願いいたします。9款1項1目、地方交付税は、追加交付されました普通交付税8,023万7千円、12月交付の特別交付税1億8,040万円を計上いたしました。特別交付税のうち、今回口蹄疫関連分としましては、

1億4,866万8千円が交付されております。12款1項3目1節、商工施設使用料は、口蹄疫により温泉施設を閉鎖したことにより減額となっております。13～14ページをお願いいたします。13款の国庫支出金から次ページの14款の県支出金は、それぞれ事業費の決定や見込み等により増減をするものでございます。21～22ページをお願いいたします。16款1項1目1節、一般寄附金は、畜産農家への支援につながる事業を実施する財源としまして、宮崎県口蹄疫被害義援金市町村配分金6,500万円、ふるさと納税分として497万9千円を計上をいたしました。19款5項3目1節、雑入の過年度精算金1,702万9千円は、都農川南葬祭センター69万6千円、西都児湯環境整備事務組合615万8千円、後期高齢者医療給付費市町村負担金1,017万5千円など、過年度の精算金を計上いたしましたところでございます。23～24ページをお願いいたします。20款、町債は、それぞれ事業費が確定しましたので借入額を減額するものでございます。なお、歳入項目で、歳出と関連する部分につきましては、それぞれ関係所管課等があわせて説明をいたします。25～26ページをお願いいたします。2款1項3目13節、委託料200万1千円は、口蹄疫の影響で現場での評価作業が出来なかったため減額をするものでございます。なお、新年度で評価を実施していくことしております。5目25節、積立金3億8,241万円は、財政調整基金に2億8,485万1千円、町債管理基金に1億円を積み戻しするものでございます。ふるさと振興基金244万1千円の減額は、ふるさと納税としての寄附であります。その用途を口蹄疫の復興に限定された分を減額し、川南町復興対策基金に積み立てをするものでございます。6目25節、川南町復興対策基金7,242万円は、県からの一括配分6,000万円と追加配分500万円、ふるさと納税としまして町に寄せられた寄附金の内、口蹄疫復興に限定された742万円を積み立てるものでございます。43～44ページをお願いいたします。9款1項2目19節、負担金補助及び交付金200万3千円は、消火栓設置及び改修を行うものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○総合政策課長(諸橋 司君) 議案第8号、総合政策課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。25、26ページをお願いいたします。2款1項2目11節、需用費の内印刷製本費144万5千円の減額は、口蹄疫発生により広報かわみなみの発行を年5回から4回に減らしたことにより減額するものでございます。6目13節、委託料102万8千円の減額は、コミュニティバス運行実績見込額により減額するものでございます。27、28ページをお願いいたします。10目13節、委託料130万円の減額は、平成15年購入の職員用ノートパソコンの保守料を1年分計上しておりましたが、平成23年1月からパソコンをリースに切りかえたことにより減額するものでございます。11目9節、旅費96万円の減額は、口蹄疫で区長の県外研修が中止になったことにより減額するものでございます。39、40ページをお願いいたします。7款1項2目19節、負担金補助及び交付金17万9千円は、東児湯職業訓練校負担金で、今年度は男性13人、女性10人、計23人が入校をしております。4目、温泉施設408万5千円の減額は、口蹄疫と大腸菌発生により約4カ月間臨時休業したことにより減額するものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○税務課長(篠原 浩君) 議案第8号、税務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

27、28ページをお願いします。2款2項2目13節、委託料、住民税システム口蹄疫被害対応改修委託92万4千円は、口蹄疫の手当全の所得の取り扱いに伴います住民税のシステム改修費です。住民税、所得税につきましては、免税所得の取り扱いとなりましたが、国民健康保険税、介護保険料等の住民税所得を参照する業務につきましては、口蹄疫の手当金所得の取り扱いが不明であるため、牛の免税所得と区別するためのシステム改修経費でございます。国の方向性が決まり次第対応するため、今回の予算に計上し、年度内の完了が困難なため繰越明許に計上いたしましております。以上で、補足説明を終わります。

○健康福祉課長(米田 正直君) 議案第8号、健康福祉課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。32ページをお願いいたします。3款1項3目、老人福祉費632万2千円の減額は、実績見込み及び確定による減額計上でございます。4目28節、繰出金124万4千円は、平成21年度分で訪問給食の補助額対応の増による介護保険会計への精算繰出金でございます。5目、障害福祉費4,150万9千円の減額は、実績見込みによる減額で、主なものは障害福祉サービス費3,800万円の減額で、理由といたしましては当初に制度改正によりまして低所得者の利用者負担が0円ということで利用者の増を過大に見積もって、過大積算していたためでございます。34ページをお願いいたします。3款2項1目13節、委託料の41万6千円は、平成23年度制度改正対応の子ども手当システム改修委託料でございます。2目13節1,900万円の減額は、私立保育園等の委託料の実績見込みによる残額であります。当初予算に対し、6.8%の減額でございます。20節の扶助費1,001万円の減額のうち、子ども手当は1,000万円の減額で、実績見込みの残額であります。当初予算に対し3.2%の減額であります。36ページをお願いいたします。4款1項1目、保健衛生総務費51万2千円の減額は、実績見込みによるものであります。2目13節、委託料14万9千円は、新型インフルエンザワクチン接種の不足が見込まれますので追加計上するものであります。3目、健康増進事業費912万円の減額の主なものは、委託料のがん検診委託料890万円の減額で、理由といたしましては口蹄疫により予定していた検診ができなかったためでございます。以上で、補足説明を終わります。

○農林水産課長(押川 義光君) 議案第8号、農林水産課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。37、38ページをお願いいたします。6款1項3目8節、報償費50万円の減額は、尾鈴畑作営農調査委託事業の品目を減らしたことによるものでございます。19節、負担金補助及び交付金中、融資主体型補助事業補助金178万1千円の減額は、事業費確定によるものでございます。同じく負担金補助及び交付金中、57万8千円は、尾鈴地域水田農業推進協議会が実施しております米戸別所得補償モデル事業に関し、一部国の補助対象外とされたことに伴うものでございます。39、40ページをお願いいたします。6款2項2目13節、委託料の流域公益保全林整備事業341万円の減額は、県が進めました未植栽地植栽事業の対象から外れることとなったためのものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○農村整備課長(横尾 剛君) 議案第8号、農村整備課関係につきまして、その補足説明を申し

上げます。38ページをお願いいたします。6款1項11目、国営土地改良事業費、13節、委託料600万円の減額は、県単調査計画事業(通山・坂の上地区)が昨年の口蹄疫の影響で事業実施できず、次年度にずれ込んだためのものです。19節負担金補助及び交付金の245万9千円の減額は、県営事業費にかかる事務費経費が削減されたため、尾鈴北第1地区及び北第2地区の負担金もそれに合わせて減額するものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○生涯学習課長(吉田 喜久吉君) 議案第8号、生涯学習課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。43、46ページをお願いいたします。10款4項3目18節、備品購入費300万円の減額は、1月の臨時議会でご決定いただきました「住民生活に光をそそぐ交付金事業」への組み替えによるものでございます。5項2目11節、需用費100万円の減額は、運動公園関係の光熱水費実績見込み額により減額するものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○町民課長(佐藤 弘君) それでは、議案第9号につきまして、その補足説明を申し上げます。国保補正予算の7、8ページをお願いいたします。まず歳入の主なものからですが、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税、及び2目の退職者被保険者等国民健康保険税の増額はそれぞれ実績見込みにより計上いたしております。9～10ページをお願いします。4款、国庫支出金、1項1目、療養給付費負担金の371万7千円の減額、2項1目、財政調整交付金1, 554万4千円の増額及び次ページの5款1項1目、療養給付費交付金478万7千円の増額も、それぞれ交付金等の決定及び確定により計上しております。下段の7款2項2目都道府県財政調整交付金185万4千円の増額も、前年の実績をもとに、交付決定通知のあったものでございます。13、14ページをお願いいたします。8款1項の高額医療費共同事業交付金2, 359万4千円、高額医療費の保険財政共同安定化事業交付金1, 583万9千円は、同事業のそれぞれ拠出金確定により計上しております。10款1項1目1節、保険基盤安定繰入金追加1, 091万8千円の増額は交付通知によるものでございます。12款4項2目の雑入は、退職被保険者等第三者納付金につき、見込みが無いために減額をしております。

次に歳出ですが、15、16ページをお願いいたします。2款1項1目、一般被保険者療養給付費4, 565万8千円、2目、退職被保険者療養給付費960万円の増額は、本年度の医療費の実績見込みによるものでございます。一般被保険者療養費、一般被保険者高額療養費、及び次ページの退職被保険者高額療養費についても、それぞれ増額して見込み計上をしております。19、20ページをお願いします。7款1項、共同事業拠出金、高額療養費拠出金、保険財政安定化事業拠出金の増減は、それぞれ国保連合から決定通知されたものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○上下水道課長(河野 秀二君) 議案第15号につきまして、その補足説明を申し上げます。1ページをお願いいたします。第2条の収益的収入の1款1項の営業収益の212万2千円の減は、受託工事収益と他会計負担金の減によるものです。また、収益的支出の1款1項の営業費用5, 137万8千円の増額は、固定資産除却によるもので、水道管や電気計装設備が主であります。また、3項の

特別損出9万8千円は、過年度修正損で平成16年度の不納欠損であります。以上で、補足説明を終わります。

○議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第15 議案第16号 「平成23年度川南町一般会計予算」

日程第16 議案第17号 「平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計予算」

日程第17 議案第18号 「平成23年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算」

日程第18 議案第19号 「平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算」

日程第19 議案第20号 「平成23年度川南町下水道事業特別会計予算」

日程第20 議案第21号 「平成23年度川南町介護認定審査会特別会計予算」

日程第21 議案第22号 「平成23年度川南町介護保険特別会計予算」

日程第22 議案第23号 「平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第23 議案第24号 「平成23年度川南町水道事業会計予算」

以上、9議案を一括議題といたします。朗読は省略します。本9議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(内野宮 正英君) それでは、議案第16号から議案第24号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第16号でございますが、国は、「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障政策」を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための礎を築く必要があるとして、「新成長戦略」を着実に推進すると同時に、「財政運営戦略」を定めた財政規律の下に、成長と雇用拡大を実現することとしております。

地方財政は、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、定員純減や人事委員会勧告等の反映に伴い、給与関係経費が大幅に縮小してもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。このため、財政運営戦略に基づき、社会保障費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として平成23年度の地方財政への対応を行うとされております。

一方、本町の財政状況は、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザによる町税の減収や国民健康保険税の減収に伴い、国民健康保険事業特別会計への一般会計からの繰り出し等により、従前よりも厳しい財政運営を強いられることが見込まれます。

このような状況の中、本町の平成23年度当初予算編成にあたっては、町長の改選期に当たりますので、骨格予算を編成しております。したがって、経常経費を主体に予算計上しておりますが、事業費につきましては、継続的に実施されるもの及び、国・県補助事業のうち、事業執行上当初予算に計上しなければ支障が生じるもの等につきまして、計上をいたしました。

このようなことから、平成23年度の歳入歳出予算の総額は、61億2,200万円となり、平成22年度当初予算に比べて3.3%の減となりました。

それでは、第1表、歳入歳出予算から順次ご説明を申し上げます。町税は、13億302万3千円の計上で、口蹄疫被害による町民税の減収が見込まれ、対前年度比4.5%減となっております。地方譲与税は、1億2,098万9千円の計上、利子割交付金は、312万5千円、配当割交付金を66万8千円、株式等譲渡所得割交付金は、22万9千円を計上いたしました。地方消費税交付金は、1億2,951万4千円の計上で、17.5%の増、自動車取得税交付金は、2,105万7千円の計上で88.9%の増額となっております。これは自動車取得税交付金の地方への配分が増額となったこと及び、自動車取得税の減税で購入者が増えたこと等が主な要因でございます。地方特例交付金は、2,848万6千円を計上しました。地方交付税は、地方の財源不足の状況を踏まえた別枠加算等により6.2%増の23億7,060万2千円を計上いたしました。交通安全対策特別交付金は、289万9千円、分担金及び負担金は、1億524万7千円で8.9%の増、使用料及び手数料は、1億2,547万7千円を計上しました。国庫支出金は、6億171万5千円の計上で、前年度に実施しました地域介護・福祉空間整備等施設整備事業等により5.5%の減となりました。県支出金は、5億3,547万6千円の計上で、前年度事業の民生安定漁業施設整備事業等で4.9%の減でございます。財産収入は、1,114万8千円、繰入金は、平成23年度当初予算で、町債管理基金の繰入が無いため、2億1,784万7千円の計上で、17.9%の減となっております。繰越金は、前年度と同額の1,000万円、諸収入は、6,317万2千円を計上いたしました。町債は、4億7,132万4千円の計上で、臨時財政対策債の減額により、24.5%の減となりました。

次に歳出についてご説明申し上げます。議会費は、1億312万7千円の計上で、議員2名削減の報酬と地方議会議員年金制度が6月1日に廃止されることに伴い、共済費3,118万9千円を計上いたしました。総務費は、9億2,251万7千円の計上で、人件費のほか、主なものは、まちづくり交付金事業に1億7,487万5千円、口蹄疫被害復興支援対策費に1,500万円、平成23年度実施予定の選挙費に1,764万9千円を計上いたしました。民生費は、21億7,636万9千円の計上で、主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金として、1億7,222万9千円、老人ホーム入所措置費に9,948万1千円、介護保険費繰出金に1億8,161万8千円、障害福祉サービス費に1億9,280万3千円、後期高齢者医療療養給付費負担金に1億6,104万6千円を計上し、児童措置費の私立保育園等委託料に2億6,046万6千円、子ども手当に4億590万円を計上いたしました。衛生費は、4億6,969万円の計上で、主なものは、妊婦健康診査委託料1,523万2千円、予防接種委託料1,800万円、子宮頸がん等ワクチン接種委託料3,954万6千円、がん検診委託料1,995万3千円、生活廃水対策費として、合併処理浄化槽設置整備事業補助金に1,755万4千円、西都児湯環境整備事務組合負担金1億4,697万8千円、川南都農衛生組合負担金6,206万2千円等でございます。労働費には、緊急雇用創出事業・ふるさと雇用創出事業費に4,992万4千円を計上いたしました。次に農林水産業費は、5億5,021万5千円の計上で、主なものは、川南町園芸特産振興対

策事業に200万円、川南町優良家畜導入事業補助金に1億2,760万円、消費・安全対策交付金事業に857万5千円、耕地整備関連事業補助金として1,306万3千円、国営造成施設管理体制整備促進事業1,920万2千円、宮崎県宮尾鈴北第1地区負担金2,526万4千円、尾鈴土地改良事業基金3,500万円、漁業集落排水事業特別会計繰出金1,432万8千円、広域水産物供給基盤整備事業負担金に3,900万円等を計上いたしました。商工費は、7,054万4千円の計上で、商工会経営振興費補助金450万円、商工業振興貸付金2,000万円、温泉施設費2,179万円等でございます。土木費は、3億3,674万8千円の計上で、主なものは、道路維持費に3,440万9千円、道路新設改良費に1億3,336万1千円、下水道事業特別会計繰出金に8,958万7千円を計上いたしました。消防費は、2億2,430万1千円の計上で、東児湯消防組合負担金1億8,827万9千円が主なものでございます。教育費は、4億5,572万2千円の計上で、主なものは、文化ホールの施設管理費として3,670万9千円、図書館費に1,628万1千円、学校給食調理等業務委託料に3,114万円を計上いたしました。災害復旧費は、事務経費と測量委託料の計上でございます。公債費は、元利償還金として7億5,279万8千円、予備費に800万円を計上いたしました。次に第2表、債務負担行為は、まちづくり事業の効果分析調査業務委託の期間及び限度額を、第3表、地方債につきましては、歳出予算に計上しております事業のうち、町債を充てるものについて、その限度額を定めるものでございます。

次に、議案第17号は、健康づくり運動、特定健診受診率のアップ事業等いろいろと医療費の削減を目指した努力はしているものの、依然として全国的傾向と同様に川南町の医療費は増加傾向にあります。そんな中、平成23年度、またそれ以降の当会計予算については非常に厳しく想定をしまして、町、県、国可能な限りの支援の努力をし、また要請してきておりますが、被保険者の皆様にも相応のご負担は避けられないかと予想しておりますところでございます。新年度予算につき、歳入歳出それぞれ24億1,250万5千円とし、一時借入金の借入限度額を1億2,000万円と定めるものでございます。

歳入からですが、国民健康保険税は、被保険者1人当たりの税額を、前年と同額で暫定的に見込み計上いたしております。なお本算定は6月に行います。その他、国庫負担金等は、定率により算出、共同事業交付金は、平成22年度実績見込み額により算定をいたしました。

歳出では、保険給付費を平成22年度実績見込み額により推定し、計上をいたしました。後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金はそれぞれ国保連合会、社会保険診療報酬支払基金の算定額及び平成22年度実績見込みにより計上をいたしました。

次に、議案第18号は、歳入歳出の総額をそれぞれ2,393万1千円に定めるものでございます。予算の総額を前年度と比較しますと、金額で334万9千円、率で12.3%の減となっております。それでは、歳入歳出の主なものについてご説明いたします。

歳入では、使用料960万1千円、一般会計繰入金1,432万8千円。また、歳出では、漁業集落排水施設整備事業費934万5千円、公債費1,448万6千円の予算計上でございます。

次に、議案第19号は、歳入歳出の総額をそれぞれ927万2千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で25万3千円、率にして2.7%の減となっております。それでは、歳入歳出の主なものについてご説明いたします。

歳入では、使用料及び手数料370万1千円、繰入金556万7千円。また、歳出では、営農飲雑用水施設整備事業費487万7千円、公債費419万5千円の予算計上でございます。

次に、議案第20号は、歳入歳出の総額をそれぞれ1億2,854万2千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと、金額で642万5千円、率にして4.8%の減となっております。それでは、歳入歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

歳入では、使用料及び手数料3,840万2千円、一般会計繰入金8,958万7千円。また、歳出では、下水道事業費5,590万6千円、公債費7,253万6千円の予算計上でございます。

次に、議案第21号は、歳入歳出それぞれ444万3千円と定めるものでございます。前年度予算と比較しますと、金額で7千円、率にいたしまして0.16%の減となっております。

歳入の主なものは、繰入金444万1千円で、介護保険特別会計からの繰入金であります。歳出の主なものは、介護認定審査会委員報酬290万5千円、事務補助賃金125万4千円でございます。

次に、議案第22号は、歳入歳出それぞれ12億1,163万7千円と定めるものでございます。前年度予算と比較いたしまして、金額で1,157万6千円、率にいたしまして1%の増となっております。

まず、歳入の主なものですが、保険料は、0.1%減の1億9,851万7千円、分担金及び負担金933万3千円、国庫支出金3億569万1千円、支払基金交付金3億4,322万3千円、県支出金1億7,014万4千円、繰入金として一般会計繰入金1億8,161万4千円、基金繰入金306万9千円を計上いたしました。

次に歳出の主なものは、総務費1,838万2千円、保険給付費11億3,924万2千円、基金積立金580万7千円、地域支援事業費3,949万8千円、諸支出金454万2千円を計上をいたしました。

次に、議案第23号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,238万6千円と定めるものでございます。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、9,448万円、繰入金に5,765万円を計上いたしました。歳出の主なものは、総務費に224万円、後期高齢者広域連合納付金に1億4,894万6千円をそれぞれ計上いたしました。

次に、議案第24号は、第2条の業務の予定量として、給水戸数を前年度比で10戸減の6,300戸、また、年間総配水量を平成22年度実績見込みから223万8千立方メートルとし、1日平均配水量を6,132立方メートルとして経営目標を定めました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益を前年度と比較しますと6%減の3億5,370万5千円。また、支出の水道事業費用は1%減の3億841万8千円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入を5,000万2千円。資本的支出を2億71万7千円にて計上をいたしました。したがって、不足する1億5,071万5千円は、損益勘定留

保資金や繰越利益剰余金から補てんするものでございます。

次に、第5条の一時借入金の限度額を3,000万円と定め、また、第6条の議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費を職員給与費で4,380万1千円、交際費で2万円とし、第7条のたな卸しの購入限度額を177万7千円と定めるものでございます。

以上9議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますのでよろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いをいたします。

○議長(川越 忠明君) しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時47分休憩

午後 1時00分再開

○議長(川越 忠明君) 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

補足説明があればこれを許します。

○総務課長(吉田 一二六君) 議案第16号の歳入及び総務課、選挙管理委員会に関連する歳出につきまして、その補足説明を申し上げます。14～15ページをお願いします。1款1項、町民税は、口蹄疫による減収が見込まれ、前年度比15.1%の減、2項、固定資産税は、償却資産の減により、1.4%の減、3項、軽自動車税は、2.7%増で見込み計上をしております。16～17ページをお願いします。4項、町たばこ税は、平成22年10月1日から、1本当たり3.5円(うち市町村分1.32円)の税率引き上げに伴い、27.1%増の1億2,578万1千円を計上しております。2款1項、地方揮発油譲与税から次ページの8款1項、地方特例交付金までは、平成22年度交付税算定数値を基に見込み計上をしております。9款、地方交付税は、地方自治体に交付される総額は、前年度比4,799億円、2.8%の増となっておりますが、本町においては、口蹄疫による町税の減収や平成22年度に創設されました「雇用対策・地域資源活用推進費」が、平成25年度まで措置されること等から6.2%増の23億7,060万2千円を計上したところでございます。20～21ページをお願いします。10款、交通安全対策特別交付金は、前年度並みで計上しました。11款、分担金及び負担金から、14款、県支出金については、歳出の項目と関連がありますので、歳出の説明の中で、各所管課長等が説明をいたします。34～35ページをお願いします。14款3項1目4節、選挙費委託金は、県議会議員選挙の委託金を計上しております。36～37ページをお願いします。15款、財産収入は、町有地、建物などの貸付収入や各種基金の利子及び配当金を計上しております。38～39ページをお願いします。17款2項、基金繰入金は、財源調整のため、財政調整基金、人づくり交流基金、川南町復興対策基金、川南町住民生活に光をそそぐ基金を取り崩しまして、それぞれ繰り入れをすることでございます。40～41ページをお願いします。19款3項1目、総務貸付金元利収入は、漁業集落排水事業会計の起債の償還財源として貸付を行った返戻分、2目、衛生貸付金元利収入は、宮崎県環境整備公社への貸付の返戻分を、3目、農林水産業貸付金元利収入の林業対策資金貸付金は、児湯広域森林組合への貸付分の返戻分、4目、商工貸付金元利収入は、宮崎県信用保証

協会への貸付金並びに地域総合整備資金貸付金、ホテル竹乃屋分でございますが、これの返戻分でございます。42～43ページをお願いします。5項3目、雑入の主なもの、がん検診受診者負担金672万5千円、児湯食鳥が利用しております工業用水施設の使用料378万1千円、かわみなみ音楽合衆国づくり事業入場料156万円などを計上しております。44～45ページをお願いします。20款、町債は、総務債、農林水産業債、土木債をそれぞれの事業の財源として起債するとともに、後年度に元利償還金が交付税措置されます臨時財政対策債を計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。1款の議会費から10款教育費の項目に人件費を計上しておりますが、全体の説明を168ページの給与明細書でご説明いたします。一般職につきましては、退職者が9名、うち再任用が1名ですが、採用者が7名となり、差し引き2名の減で職員数が167名となりまして、給与費等が3,130万9千円の減となっております。戻りまして、46～47ページをお願いします。2款1項1目、一般管理費4億3,791万1千円は、次ページの市町村職員共済組合費や町村総合事務組合の負担金が主なものでございます。50～51ページをお願いします。3目、財政管理費1,103万6千円は、庁舎内の一般事務費と、口蹄疫の影響により前年度に出来なかった新公会計制度に伴う財務諸表関連委託料を計上しております。52～53ページをお願いします。5目、財産管理費4,562万2千円は、庁舎、公用備品等の維持・管理・保守に要する経費を、次ページの町債管理基金は、漁業集落特別会計からの返戻金の積立などを計上しております。58～59ページをお願いします。11目、諸費中23節、償還金利子及び割引料の200万円は、国、県の補助金など過年度分の精算返還金を前年度と同額を計上しております。64～65ページの2款4項、選挙費は、平成23年度に予定されております県議会議員選挙、町長・町議会議員選挙、尾鈴北土地改良区総代選挙、農業委員会委員選挙の経費などを計上しております。136～137ページをお願いします。9款1項1目、非常備消防費2億1,815万円は、東児湯消防組合負担金1億8,827万9千円が主なものでございます。164～165ページをお願いします。12款1項、公債費は、町債の元利償還金で前年度比2.3%の減となっております。詳細につきましては、173ページを参照していただければと思っております。13款1項、予備費は、前年度と同額を計上いたしております。以上で、補足説明を終わります。

○総合政策課長(諸橋 司君) 議案第16号総合政策課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。54～57ページをお願いいたします。2款1項6目13節、委託料のうち140万円は、まちづくり交付金事業で義務付けられております、事業効果分析調査業務委託料で、平成23年度分の予算計上でございます。平成24年度の事業最終年度に事後評価を実施して、都市再生整備計画に定めた目標がどの程度達成されたか等の成果を検証し、今後のまちづくりの方策を検討するものでございます。15節、工事請負費1億6,110万円は、町道上町・南中須線道路改修工事と高森近隣公園整備工事の予算計上でございます。17節、公有財産購入費250万円は、高森・運動広場線の土地購入費の予算計上でございます。19節、負担金補助及び交付金のうち100万円は、高森・運動広場線の水道管布設替負担金、それから、1,500万円は、住宅リフォーム助成事業補助金の

予算計上でございます。22節、補償補てん及び賠償金100万円は、高森・運動広場線の立木補償の予算計上でございます。132、133ページをお願いいたします。8款3項3目11節、需用費のうち修繕料にサーフィンセンター給湯設備修繕費140万円と伊倉浜自然公園給水施設修繕費170万1千円の予算計上をしております。以上で、補足説明を終わります。

○税務課長(篠原 浩君) 議案第16号税務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。62、63ページをお願いします。中段になりますが、2款2項2目13節、委託料中、固定資産評価替えに係るデータ更新業務委託料215万円でございますが、平成24年度が、土地、家屋の3年ごとに評価を見直す評価替えの基準年度に当たりますので、その前年に新しい路線価図を作成するための委託経費でございます。以上で、補足説明を終わります。

○健康福祉課長(米田 正直君) 議案第16号健康福祉課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。74ページ～79ページをお願いしたいと思いますが、順次説明させていただきます。3款1項1目、社会福祉総務費は2億6,443万8千円で、昨年度比5.5%の減であります。主なものは19節、負担金補助及び交付金2,181万9千円の内、社会福祉協議会補助金1,505万4千円で、昨年度比0.3%の減額計上であります。同3目の老人福祉費1億2,799万1千円で、昨年度比36.9%の減であります。要因は特別養護老人ホームフェニックスに対する県の補助7,800万円が昨年度は計上されていたためであります。主なものは19節、負担金補助及び交付金1,287万2千円の内、シルバー人材センターへの補助金850万円で昨年度と同額を計上しております。20節、扶助費1億331万7千円の内、老人ホーム入所措置費9,947万7千円で昨年度比4%の増であります。4目、介護保険費1億8,161万8千円で昨年度比0.6%の増であります。介護保険会計への繰出金計上であります。80～83ページをお願いしたいと思います。5目、障害福祉費2億7,127万7千円で、昨年度比5.5%の減であります。主なものは、13節、委託料478万8千円の内、障害者計画見直し業務委託252万8千円、障害者相談支援事業委託194万円、20節、扶助費2億5,901万9千円の内、障害福祉サービス費1億9,241万3千円、特定障害者特別給付費630万円、自立支援医療費900万円、補装具492万円、地域生活支援事業各種給付費964万2千円、任意事業3,662万4千円であります。82ページ～87ページをお願いしたいと思います。3款2項1目、児童福祉総務費は2,916万7千円の計上で、昨年度比14.1%の増であります。主なものは15節、工事請負費270万円で、浪掛児童プールの解体工事、19節、負担金補助及び交付金1,202万円の内、延長保育事業補助金980万円、一時預かり事業補助金104万円、休日・夜間保育事業補助金116万1千円であります。2目、児童措置費は6億6,636万6千円で昨年度比7.6%増であります。13節、委託料2億6,046万6千円は、私立保育園、町外の保育園に対する委託料でございます。20節、扶助費の4億590万円は、子ども手当で3歳未満450人、3歳以上1,950人分でございます。3目、保育所費は3億3,180万8千円で、昨年度比1.8減であります。主なものは、7節、賃金6,448万3千円で業務補助賃金の臨時職員33人分、パート職員3人分、調理業務補助賃金の臨時職員2人分、6時間パート3人分、4時間パート2人分であります。11節、需用費3,456万6千円の主なも

のは、賄材料費の2,569万円であります。15節、工事請負費360万8千円は、中央保育所のデッキポートの設置工事であります。4目、母子福祉費は3,467万7千円計上で、昨年度比0.5%の増であります。主なものは、20節、扶助費3,264万円で乳幼児医療費2,664万円、ひとり親家庭医療費600万円であります。88ページ、89ページをお願いいたします。同5目、児童館費は3,025万5千円で、昨年度比4.2%の増であります。主なものは、7節、賃金718万2千円で、児童館業務補助1名分157万2千円と放課後児童クラブ指導員4名分であります。90ページ～99ページをお願いいたします。4款1項1目、保健衛生総務費は、6,236万3千円で、昨年度比5%の増であります。主なものは7節、賃金519万円で、業務補助、事務補助、栄養士、看護師、歯科衛生士の分でございます。8節、報償費136万9千円で、各種健診の医師謝金が主なものでございます。13節、委託料1,646万9千円で、妊婦健診170人の14回分、乳児健診170人の1.1回分、19節、負担金補助及び交付金の298万6千円で、主なものは在宅当番医制事業負担金95万1千円、宮崎市夜間急病センター運営費負担金44万8千円、宮崎市小児診療所運営負担金153万円であります。同2目、予防費は6,182万円で昨年度比191.2%の増であります。要因は、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を実施するためであります。主なものは、13節、委託料の5,755万円で麻疹、日本脳炎、BCGの予防接種1,800万円と子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種3,954万6千円であります。3目、健康増進事業は2,819万7千円で昨年度比5.5%の減であります。主なものは13節、委託料の2,420万4千円で、特定検診、がん検診、骨密度測定に対するものであります。同7目、保健センター管理費は191万3千円で、昨年度比2.4%の増であります。以上で、補足説明を終わります。

○環境対策課長(黒木 秀一君) 議案第16号、環境対策課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。98、99ページをお願いします。4款1項4目19節、負担金補助及び交付金394万8千円は、都農川南葬祭センターの負担金を前年度比103万1千円増額計上いたしました。主に施設の老朽化による修繕料、備品購入費の増額によるものです。5目12節、役務費392万9千円の主なものは、町内河川水等25カ所の水質検査4回分、口蹄疫埋却地周辺の井戸128カ所の水質検査4回分の手数料を計上いたしました。100、101ページをお願いします。2項1目7節、賃金418万円は、パート職員1名の事務補助賃金、坂の上不燃物等中継施設の臨時職員1名の業務補助賃金、産休代替臨時職員1名5カ月分を計上いたしました。11節、需用費428万4千円の主なものは、塵芥収集車等の燃料費218万4千円、及び修繕料152万円を計上いたしました。12節、役務費173万3千円の主なものは手数料で、不法投棄物処理手数料及び運搬用コンテナ借り上げ料等を計上いたしました。13節、委託料3,598万7千円は、可燃物、不燃物、資源物の収集運搬とプラ・ペット、飲料用缶、空き瓶の収集運搬の塵芥収集業務委託料、環境パトロール委託料、ゴミ袋作製・交付管理委託料を計上いたしました。19節、負担金補助及び交付金1億4,700万1千円の主なものは、西都児湯環境事務組合負担金で、西都児湯クリーンセンター分7,354万6千円とエコクリーンプラザみやぎ分7,343万2千円を計上いたしました。なお、エコクリーンプラザみやぎ分のうち、下水

道放流施設整備工事負担金として300万8千円を計上いたしました。21節、貸付金599万円は、宮崎県環境整備公社にエコクリーンプラザみやざき浸出水調整池補強工事費として無利子で貸し付けするものです。以上、補足説明を終わります。

○農林水産課長(押川 義光君) 議案第16号農林水産課関係につきまして、補足説明を申し上げます。108、109ページをお願いいたします。6款1項3目、農業振興費19節、負担金補助及び交付金、1,561万7千円中、農業振興費関連資金利子補給事業は、農業経営基盤強化資金利子補給(スーパーL)850万円、また、新サンシャイン農業推進資金利子補給160万円が主なものです。110、111ページをお願いいたします。同じく3目、農業振興費19節、負担金補助及び交付金中、農地・水・環境保全向上活動支援事業の負担金86万3千円は、県の協議会へ負担し、県協議会から化学肥料・農薬の低減等に取り組む市納・下原・高森・伊倉・掛迫の5地区に営農活動支援を行うものです。4目、農業後継者対策費19節、負担金補助及び交付金69万円中、新規就農者支援事業54万円は、新たな農業の担い手を確保する対策として実施するものです。5目、園芸振興費19節、負担金補助及び交付金412万2千円中、川南町園芸特産振興対策事業200万円は、コスト縮減施設等整備及びエコ農業推進等の事業に対し補助するものです。園芸産地基盤強化緊急整備事業187万4千円は、光防虫機の導入を行う生産集団に対し補助するものです。112、113ページをお願いいたします。6目、畜産業費13節、委託料872万5千円中、消費・安全対策交付金事業800万円及び32万5千円は、口蹄疫関係、高病原性鳥インフルエンザ関係で殺処分し、埋却しました土地の管理委託料です。19節、負担金補助及び交付金1億5,008万5千円中、自衛防疫推進協議会補助金150万円は、口蹄疫の教訓を生かし、各農家の防疫意識をより高める事業を実施していくために補助するものです。また、優良家畜導入事業補助金1億2,760万円は、特定疾病のないクリーンな家畜導入を推進するために補助するものです。同じく優良家畜導入利子補給事業補助金100万円は、優良家畜導入のため金融機関から融資を受けた資金に対し、利子補給を行うものです。畜産担い手育成総合整備事業補助金は、県の農業振興公社が実施主体となり、町営村上牧場の草地整備5ヘクタール、家畜保護施設1棟を整備するものです。120、121ページをお願いいたします。6款2項2目、林業振興費19節、負担金補助及び交付金438万円中、有害鳥獣被害防止対策事業として、有害鳥獣駆除補助金80万円、野生猿捕獲班活動支援事業23万2千円(補助率2分の1)シカ捕獲促進事業としてシカ96頭分84万円(補助率2分の1)です。また、森林整備地域活動支援交付金事業補助金227万4千円は、森林施業実施区域の明確化を進めるために補助するものです。同じく21節、貸付金200万円は、林業振興対策資金貸付金として児湯広域森林組合に貸し付けし、林業の振興に取り組むものです。6款3項1目、水産業振興費、19節、負担金補助及び交付金252万3千円中、漁業近代化資金利子補給補助金100万円は、漁船の設備更新等に際し、漁業近代化資金の融資を実行した金融機関に対し補助するものです。122～123ページをお願いいたします。3目、漁港管理費19節、負担金補助及び交付金216万1千円中、平成23年度九州地区漁港漁場大会補助金100万円は、昨年口蹄疫で中止となった大会が、本年7月14日、

15日に川南町で開催されることになりましたので、大会の現地実行委員会に対し補助するものです。以上で補足説明を終わります。

○農村整備課長(横尾 剛君) 議案第16号農村整備課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。115ページをお願いいたします。6款1項7目、農地費の主なものを説明いたします。15節、工事請負費950万円は、説明の欄の上から10行目の農業用施設応急工事80万円が町単独事業、それに下段にあります高度化・予防保全整備改修の工事請負費870万円が、国営造成施設管理体制整備促進事業として、川南原土地改良区用水路3カ所の分水ゲート改修工事等を行うものでございます。19節、負担金補助及び交付金4,229万2千円の主なものは、中段の基幹水利施設ストックマネジメント事業(高鍋・川南地区)負担金1,442万円、3行下の農地・水・農村環境保全向上活動支援事業負担金が377万8千円(13地区分)、次の耕地整備関連事業補助金1,306万3千円は、これまで実施した農道整備に要した経費の借り入れ分に対する元利補給金を尾鈴農協に補助するもの、それに下段の補助金998万円が、国営造成施設管理体制整備促進事業として、川南原及び尾鈴北第1の両土地改良区に管理体制強化支援として補助するものでございます。次に117ページをお願いいたします。下段の、11目、国営土地改良事業費の主なものですが、19節負担金補助及び交付金の5,630万2千円は、尾鈴地区促進協議会負担金が397万3千円、宮崎県営尾鈴北第1地区負担金2,526万4千円と2行下の宮崎県営尾鈴北第2地区負担金2,196万円は、それぞれ事業費の18.3%分でございます。119ページをお願いいたします。尾鈴地区土地改良事業川南町推進協議会補助金として100万円、尾鈴北第1土地改良区運営費補助金は、372万円を計上しておりますが、平成23年度は総代選挙費用支払いの関係がございますので、若干増額をしております。25節、積立金は、尾鈴土地改良事業基金3,500万円でございますが、毎年7,000万円ずつ積み立て平成23年度で完了することにしておりましたが、国営事業が1年間延長となるため、平成23年度積立額を半額とし、残りの半額を次年度に計上することとしたものです。

以上で、補足説明を終わります。

○建設課長(村井 俊文君) 議案第16号建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。122、123ページをお願いします。6款3項4目19節、負担金補助及び交付金3,900万円は、県が整備を行っています川南漁港の広域水産物供給基盤整備事業に対する負担金10分の1でございます。128、129ページをお願いします。上段の8款2項1目13節、委託料400万円は、道路台帳整備、L=5,000メートル分の委託料を計上いたしました。2目7節、賃金699万6千円は、道路維持管理の業務補助として臨時職員3名分の賃金を計上いたしました。11節、需用費474万8千円のうち、主なものは、燃料費、修繕料で管理保全係車両と道路愛護作業の燃料費132万円、管理保全係車両及び道路施設修繕費300万円を計上いたしました。13節、委託料1,100万円は、幹線町道の草刈及び町道補修業務の町道維持管理業務委託料1,000万円、町道未登記箇所登記測量委託料100万円を計上いたしました。

15節工事請負費800万円は、

- ・町道の路側、側溝の修繕工事15カ所
- ・区画線、ガードレール等の交通安全施設工事
- ・大塚山・中塩付線(JA尾鈴総合選果場南側交差点)道路路側拡張工事L=20メートル

の工事費を計上いたしました。

16節原材料費228万円は、道路愛護用砕石800立方メートル分120万円と道路維持補修材料費108万円を計上いたしました。130～131ページをお願いします。3目13節、委託料300万円は、松原・通山線松原下橋上部工事積算業務委託料を計上いたしました。

15節、工事請負費1億1,400万円は、

- ・中里・野田原綿道路改良工事L=160メートル
- ・鬼ヶ久保・十文字線道路改良工事サイフォン工一式
- ・松原・通山線松原下橋上部工事L=32.7メートル

取付道路L=101メートル

の工事費を計上いたしました。

17節、公有財産購入費100万円は、平鈴・南通山線の用地買収費を計上いたしました。19節、負担金補助及び交付金110万円は、道路改良工事に伴います水道管布設替えを計上いたしました。134～135ページをお願いします。4項1目11節、需用費1,052万5千円のうち、主なものは、修繕料で町営住宅維持管理修繕料1,000万円を計上いたしました。13節、委託料250万9千円のうち、主なものは、産業廃棄物処理手数料で合併浄化槽未設置町営住宅の汚泥汲み取り委託料107万1千円を計上いたしました。

15節工事請負費787万8千円は、

- ・町営住宅開閉器取替え工事(さざんか住宅他7件)
- ・番野地住宅排水工事(UF300、L=110メートル)
- ・番野地住宅外壁塗装工事1棟

の工事費を計上いたしました。

22節、補償補てん及び賠償金50万円は、桜が丘住宅2に入居しておられる方の移転助成金でございます。以上で、補足説明を終わります。

教育総務課長(永友 好典君) 議案第16号教育総務課及び学校給食共同調理場関係につきまして、その補足説明を申し上げます。104、105ページをお願いいたします。5款1項1目、一般失業対策事業費、緊急雇用創出事業中の上から5行目、学校ICT促進事業費479万円は、平成21年度予算で拡充され、22年度実施しました事業が23年度も継続され、今後の学習指導に不可欠となってきているICT関係備品を活用した授業の構築のために、機器の取り扱い指導や、教材作りなどの手助け等を行うための人材等を雇用する事業で、2名分の人件費等を計上しました。同じく学校図書室活用事業費1,252万4千円も22年度同様に各学校にそれぞれ事務員を配置することにより、図書事務はもとより、児童生徒の読書力の向上を即す意味での雇用を行うものであります。7名の人

件費等を計上しております。続いて138、139ページをお願いいたします。10款1項2目、事務局費1節、報酬の300万円は外国招致青年(英語の指導助手)の1年分の報酬であります。141ページをお願いします。11行目、7節、賃金1,005万4千円は、各小学校に配置する特別支援介助員8名及び特別支援指導補助員1名及び設計管理技術補助員の賃金であります。19節、負担金補助及び交付金の770万1千円中、主なものは、143ページ8行目の幼稚園就園奨励費660万9千円で、実績に基づき見込み計上であります。144ページから145ページをお願いします。小学校費、2項2目、教育振興費14節、使用料及び賃借料中パソコン賃借料356万4千円は、各小学校に配置していますパソコンの賃借料、同じく51万7千円は、図書管理システムの使用料で、川南小以外の4校分のシステム使用料でございます。同じく20節、扶助費543万5千円は要保護、準要保護児童生徒の就学支援を行うもので、実績に基づき見込み計上をしております。3目、保健体育費の1節、報酬359万6千円は、小学校の学校医・薬剤師に係る報酬でございます。148ページから149ページをお願いします。上から2行目、中学校費3項2目14節、使用料及び賃借料中、パソコン賃借料396万円は、両中学校に配管しているパソコンの賃借料であります。同じく20万7千円は図書管理システムの使用料であります。2目20節、扶助費455万3千円は、要保護、準要保護の児童生徒の就学支援を行うもので、実績に基づき見込みを計上しております。3目、保健体育費の1節、報酬155万2千円は、中学校の学校医・薬剤師に係る報酬であります。次に162～163ページをお願いします。10款5項3目、学校給食費13節、委託料3,288万9千円のうち、主なものは、学校給食調理等業務委託料3,114万円でございます。以上で、補足説明を終わります。

○生涯学習課長(吉田 喜久吉君) 議案第16号生涯学習課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。114～115ページをお願いいたします。6款1項8目、農村公園管理費137万円を計上していますが、前年度と比較して155万7千円減になっています。これは、公園の一体的管理委託ということで、保健体育施設費への組み替えによるものでございます。148～153ページをお願いいたします。10款4項1目、社会教育総務費8節、報償費595万1千円の主なものは、151ページ上段にあります生涯学習講座等における講師謝金119万円と153ページ上段にあります放課後子どもプラン事業のアドバイザー等への報償費273万4千円でございます。2目、公民館費19節、負担金補助及び交付金928万7千円は、分館育成交付金826万2千円が主なものでございます。3目、文化施設費中、下段にあります施設管理費3,670万9千円の主なものは、155ページ上段にあります文化ホール・図書館の光熱水費1,320万円、各施設の保守管理等に委託料あわせて1,774万3千円を計上しております。同じく図書館費1,628万1千円の主なものは、事務補助4名分として501万5千円、157ページ上段にあります図書館システム賃借料として239万3千円、図書購入の300万円でございます。同じく、かわみなみ音楽合衆国づくり事業545万9千円の主なものは、合唱指導、コンサートの企画・公演等の委託料469万2千円でございます。同じく文化ホール自主事業として、小・中学校の芸術鑑賞会及び自主事業委託料として300万円を計上しています。156ページ4目、文化財保護費321万3千円を計上していますが、前年度と比較して1,440万8千円の減になって

いますが、これは川南湿原の周辺整備が完了したためでございます。158ページ～161ページをお願いいたします。5項1目、保健体育総務費の494万6千円は、町民ふれあいスポーツ大会報償費の120万円と161ページ上段にありますスポーツ振興団体補助金あわせて105万円が主なものでございます。次に、2目、保健体育施設費1,765万5千円中、委託料885万3千円の主なものは、運動公園、農村公園、海浜公園、東運動公園管理委託料の813万1千円でございます。以上で補足説明を終わります。

○町民課長(佐藤 弘君) それでは、議案第17号につきまして、その補足説明を申し上げます。予算書の9ページから12ページをお願いいたします。歳入からですが、1款1項の国民健康保険税は、1目の一般被保険者、2目の退職者被保険者分ともに暫定的に見込み額を計上しています。なお本算定は6月に行うこととなります。11ページから12ページをお願いいたします。4款1項1目、療養給費等負担金4億8,595万9千円は、一般被保険者分の療養給付費、後期高齢者負担金及び介護納付金に必要な額により、見込み計上をいたしました。2目の高額医療費共同事業負担金1,282万9千円は、高額医療拠出金に必要な額により見込み計上しております。13、14ページをお願いいたします。4款2項1目1節、普通調整交付金2億176万9千円は、一般保険者の療養諸費及び高額療養費及び介護納付金を基に見込み計上しております。5款1項1目、療養給付費交付金5,970万7千円は、退職被保険者等の療養諸費及び高額療養費を基に推定し計上しております。6款1項、前期高齢者交付金3億9,266万6千円は、65歳から75歳未満を対象に見込み計上しております。7款1項1目、高額医療費共同事業費負担金1,282万9千円は、高額医療費拠出金に必要な額を基に見込み計上いたしております。15、16ページをお願いいたします。7款2項、都道府県財政調整交付金9,077万2千円は、22年度の実績により見込み額を計上しております。8款1項1目、高額医療費共同事業交付金5,131万7千円と、2目、保険財政共同安定化事業交付金3億46万6千円は、それぞれ実績により見込み計上をしております。17、18ページをお願いいたします。10款1項1目1節、保険基盤安定繰入金1億1,717万1千円は、22年度の実績により見込み計上をしております。2目、その他の繰入金5,505万6千円は、出産育児一時金と財政安定化支援分を、それぞれ定められた率により算定し、一般会計からの繰り入れを受けるものです。

次に歳出ですが、23ページからお願いいたします。24ページ2款1項、療養諸費の療養給付費、療養費、審査支払手数料等、25ページからの2項の高額療養費等は、ともに前年度実績により見込み計上したものでございます。27ページ、28ページからお願いします。3款1項、後期高齢者支援金等2億9,711万7千円は、国からの概算通知により計上をしております。31ページ、32ページ、6款1項、介護納付金、7款1項、共同事業拠出金についても同様の計上をしているところです。以上で、補足説明を終わります。

○上下水道課長(河野 秀二君) 議案第24号につきまして、その補足説明を申し上げます。3ページから4ページは、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の実施計画で、それぞれ水道事業を運営していくために必要経費で、詳細については14ページ以降にてご説明いたします。5ペー

ジをお願いいたします。5ページは、収支を健全な状態に保ちながら事業運営を行なうための資金計画で、平成22年度決算見込み額と平成23年度予定額を記載しています。6ページをお願いいたします。6ページから8ページは、関係職員の給与費明細書であります。9ページをお願いいたします。9ページは、平成22年度末、公営企業経営成績を損益計算書で表したもので、当年度末の純利益981万6千円を見込んでいます。10ページをお願いいたします。10ページから13ページは、平成22年、23年度の予定貸借対照表です。それぞれ、年度末における全ての資産と負債及び資本を表しているもので、平成22年度末の資産合計、26億3,078万9千2百円を見込んでいます。14ページをお願いいたします。14ページは、収益的収入の明細書で、収入を前年度と比較しますと、金額で2,270万7千円、率にして6%の減となります。給水収益と受託工事費収益が減の主な理由であります。15ページをお願いいたします。15ページから17ページが収益的支出の明細書で、支出を前年度と比較しますと、金額にして338万8千円、率にして1%の減となります。詳細は、備考欄に記載のとおりであります。次に18ページをお願いいたします。18ページから19ページは、資本的収入及び支出の明細書で、収入支出を前年度と比較しますと、収入では、高速道路建設に伴う配水管布設替工事負担金4,000万円の増。また、支出では、平成19年度に繰り上げ償還した時に、他会計より1億6,400万円を借り入れし、年間約5,500万円を返済。この返済が平成22年度で終わりますので、本来は、この費用が減となる予定でしたが、高速道路建設に伴う配水管布設替減耗費、水道会計負担分ではありますが、概算で5,000万円を計上いたしましたので、収支全体としては、1,195万3千円、率にして5.6%の減となります。支出の詳細につきましては、備考欄に記載のとおりであります。以上で、補足説明を終わります。

○議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第24 議案第25号「教育委員会委員の任命について」

を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(内野宮 正英君) それでは、議案第25号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。この議案は、教育委員会委員の黒木和子氏が平成23年3月27日をもって任期満了となりますので、再度任命したくご提案するものでございます。ご同意いただきますようお願いをいたします。

○議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第25 請願第 1号「鶏糞等の既存処理施設及び鶏糞焼却施設に関わる山本地区
環境保全に関する請願書」

を議題とします。地方自治法第117条の規定によって、山下 壽君の退場を求めます。

〔山下 壽 君退場〕

議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長(永友 尚登君) それでは請願書を朗読させていただきます。

平成23年2月22日

川南町議会議長

川越忠明 殿

鶏糞等の既存処理施設及び鶏糞焼却施設に関わる山本地区環境保全に関する請願書

紹介議員 内藤逸子

紹介議員 濱本義則

主旨

私達山本地区住民、地区への大切な訪問客、及び、地区内通行者達は、平成5年頃より山本地区登り口にて産廃業者が始めた鶏糞等発酵処理による悪臭等の公害に長年苦しめられて来ました。吐気、食欲減退、洗濯物に付く悪臭、天気が良くても窓を開け放って深呼吸もできない、お客は早々に退散・・・等々、私達の日常生活は快適に過ごすことはおろか真逆の苦難な環境下におかれて来ました。

平成15年、これら「悪臭等公害の解決」を主目的の一として鶏糞焼却施設の建設が提案され、住民・行政・業者の三者で様々な対策の協議が行われ、口頭(協議出席者が証人)、書面を含めて色々な約束が交わされました。

その骨子が「既存処理施設に於ける鶏糞等の発酵処理が悪臭の源であり、鶏糞を新施設で100%焼却する事により悪臭等を解決する」とする業者の約束であり、協定の証しとして町長が署名押印してファイルされた。又、「地域住民に対して公害を出さない事の確認」が行われました。(協定書、確認書写し添付)

以降、平成16年に焼却施設が稼働を始めてから8年目となる今日、極めて遺憾な事に、「悪臭公害は放置され、各種約束も殆ど全く履行されず」、私達は未だに悪臭公害の真っ只中での生活を余儀なくされています。

現状

① 「既存処理施設に於ける鶏糞等の発酵処理が悪臭の源であり、鶏糞を新施設で100%焼却する事により悪臭等を解決する」とする業者の約束が全く履行されず、既存施設にて汚泥などと共に肥料用に発酵処理されて利用されている。

② 宮崎環境保全農協の既存施設は、ホワイトファームの一時保管施設としての機能を、鶏糞焼却施設のメンテナンス時にのみ使用するとの約束が守られず、一年中鶏糞や汚泥が搬入され、発酵

処理に利用されている。

③ 宮崎環境保全農協の既存施設に代わる鶏糞等の一時保管施設を山本地区外の上流側に設けさせるべくホワイトファームを方向付けするという川南町行政の約束が履行されず全く進展していない。このため同施設を結果的に通年利用したい業者の言い訳になっている。

④ 未完熟な堆肥が広域に散布され、悪臭の範囲が山本地区外に拡大しつつある。

請願理由

上記のとおり、焼却すべき鶏糞が「既存処理施設」にて汚泥等と混ぜられ発酵処理されて攪拌時、出荷時、輸送時に酷い悪臭を撒き散らしています。

又、町内あちこちの広範な畑(数十町歩と言われている)に未完熟汚物が撒かれて山本地区外の住民からも「酷い悪臭がする・・・」という抗議の声が上がっています。町外の訪問者からは「川南町に入ると独特の悪臭がする・・・」という声が頻りに聞かれます。

鶏糞・汚泥・焼却灰をはじめ地域住民に開示されず得体のしれない物が大量に混ぜられて発酵処理される為、一般畜糞臭とは全くかけ離れた独特な異臭で、喉の痛みをはじめ、健康に害を及ぼす性質の悪臭です。

更に、それを未完熟のまま広範な畑に撒くという悪質行為によって悪臭公害は最近拡大しています。

悪臭の根源である既存処理施設が三者協議の約束を履行せず、このまま存続し、又、行政も約束した周辺課題を履行しない状況を、議会や首長が看過する限り、私達の生活の場である山本地区の悪臭公害、更には他地域まで拡大しつつある現状は決して解消しません。

又、昨年末から焼却施設北側にて鶏糞貯蔵槽の増設工事が住民への事前説明や同意取付のないまま開始されており、住民は大変不安を感じています。

平成15年に住民・行政・業者の三者で協議され、色々約束された課題は全く進展せず、業者が垂れ流す公害は今も放置されたままです。

平成5年から通算して19年になります。

平和憲法の下、国民皆平等、且つ人間らしい生活が保障されている日本、更に、環境先進国と言われ、発展途上国から頻りに環境改善の支援を求められている我が日本国に於いて、今日、このような「公害の垂れ流し」が看過されて良いのですか。

我らが川南町の議会や首長は、この「長期に渡る公害」を一体どう感じて、どう改善しようとしているのですか。

議会や首長が、毅然として町民を守るべき所、悪質業者に迎合し、本来あるべき理念を忘れ、その重大な使命を怠れば、時の経過と共に民の士気は低下の途を辿り、人口減少に拍車がかかり、必然的に財政も逼迫して、遠からず愛すべき我らの川南町は衰亡への道を進む事は明白です。

議会本来の理念と使命感に立脚して、然るべき対策を住民・町民に対して早急に示して頂きたい、そして、私達の生活環境を長期の悪臭公害漬けの状況から一刻も早く救出して頂きたい。

人間愛に基づいた抜本対策を検討の上、議決し、早急を実施されん事を切に願い、地方自治法第124条の規定に従い、ここに請願します。

平成23年2月22日

代表者 宮崎県児湯郡川南町川南 5000 番地1

山本地域環境保全推進協議会

会長 永友年春

添付資料

1. 事前確約書(県・振興局、川南町長、業者)
2. 協定書
3. 確約書
4. 地域住民アンケート抜粋

以上であります。

○議長(川越 忠明君) ただ今、朗読したとおりであります。補足説明の要があれば紹介議員の発言を許します。

○議員(濱本 義則君) 鶏糞等の既存処理施設及び鶏糞焼却施設に関わる山本地域環境保全に関する請願書でございます。内容につきましては、局長の読まれたとおりでございます。平成21年9月1日、がんばる中小企業の地域資源活用部門で、1日400トン、年間13.2万トンの鶏糞を焼却し、発電出力1万1,350キロワット、1万7千戸分の電気を生み出しているとして、宮崎バイオマスリサイクル社は知事から表彰を受けております。

この施設の中におきまして、今回新たな施設工事が始まっているようでございます。そのことにつきまして、地域住民にはなんの説明もされておられません、で、今までそういういろんなお互いが疑心暗鬼の中で過ごしてきたことが、今回の施設の増設で噴き出したものかなというふうに思われます。

その説明がされていないということが、住民に対して不安が増していると思われまゝ。これを解決するためにやむにやまれず出されたものであると思っております。このことにつきましては、行政といたしましても鋭意今努力していらっしゃるようでございますけれども、なかなか出口の見えない八方ふさがりの状態にあるというふう聞いております。この解決の糸口を探るためにも、当事者と山本地区の住民とが同じテーブルについていただき、問題解決のお手伝いをするのが議会の責務であるというふうに考えております。この問題につきましては、山本地区だけにとどまらず、環境問題は今後発生することが予想されます。川南町全体を考えた時にその道しるべを作っておくということも必要だと思っております。皆様の慎重審査をよろしくお願い申し上げますと同時に、採択していただきますようお願いして補足説明といたします。

○議長(川越 忠明君) 以上で説明を終わります。本請願の取り扱いについては、調査の必要もあるかと思っておりますので、常道にしたがい、文教厚生常任委員会に付託します。

〔山下 壽 君入場〕

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

皆さん、おつかれさまでした。

午後 2時07分閉会
